

行政書士ふくい

福井県行政書士会会報

No.123

2025.8 (令和7年)



青木会長再選二期目スタート！

会長・副会長・執行役員就任挨拶

令和7年度定時総会・定期大会報告

各支部定時総会報告

総務大臣表彰受賞（福井支部 池田信夫 先生）

コスモスふくい便り

新入会員紹介・会員異動・お知らせ



報告1

- 3 令和7年度 定時総会・定期大会
4 行政書士法制定75周年 福井県知事表彰

就任挨拶

- 5 福井県行政書士会会长、副会長
7 執行役員

令和7年度行政書士に対する総務大臣表彰

- 12 総務大臣表彰受賞 池田信夫 先生

報告2

- 13 各支部定時総会を終えて

広報

- 16 コスモスふくい便り
17 会員の異動（新入会員紹介）
21 会員の異動（変更等）
23 Information～お知らせ①～
24 会務日誌
26 Information～お知らせ②～
27 編集後記



Web版はこちら

電子版会員名簿について	22 ページ
事務局からのお知らせ	22 ページ
職務上請求書の購入について	23 ページ
日本行政書士会連合会への質問について	23 ページ
メールアドレス登録のお願い	23 ページ
封印管理委員会からのお知らせ	23 ページ
申請取次行政書士	
新規・更新書類の受付と手数料について	26 ページ
補助者の採用・退職・変更について	26 ページ
補助者章の着用について	26 ページ
会員証の取扱いについて	26 ページ
会費の口座振替について	27 ページ
年会費領収証の発行停止について	27 ページ



「言霊」～表紙の言葉～

【撮影地】表紙・上：白山平泉寺（勝山市）

発する言葉に霊力（不思議な力）が宿るという考えは日本では言霊（ことだま）と呼ばれていますが、同じような考えは旧約聖書にも見られるそうです。神道の祭祀において神に唱える祝詞（のりと）、仏教における念佛、アブラカダabraのような呪文の他にも、音楽付きではありますがスポーツなどの応援歌はプレーしている選手だけでなく応援している人たちの気持ちも鼓舞します。気持ちや考えを言葉にすることで自分や周囲の行動や考えに何かしら、多かれ少なかれ影響を与えることは実際にあります。社訓や校訓、スローガン、目標などを文字にして見えるところに掲げるというのも一種の言霊（文靈？）でしょう。だからといって「心頭滅却すれば火もまた涼し」と唱えたり「極寒」と書いて壁に貼ったところでどうにもできないのが連日の猛暑。みなさま、熱中症や夏バテにお気をつけてこの夏を乗り切りましょう！

▶記念式典

休会後、記念式典が開催されました。

会長式辞に続き、来賓として、福井市長代理市民生活部長三竹映子様、日本行政書士会連合会会長代理副会長竹田勲様より、ご祝辞をいただきました。

次に臨席された来賓の方が紹介されました。

表彰式に移り、会長表彰に11名の会員が表彰されました。

さらに福井県知事表彰に10名の方が表彰され、福井県副知事中村保博様よりご祝辞をいただきました（下の記事）。

その後懇親会が開催され会員の親睦をはかりました。

（広報部 三田村 義久）

行政書士法制定75周年 福井県知事表彰

行政書士法制定75周年を迎えるにあたり、行政書士の業務に永年従事し、行政書士制度の発展または行政書士の資質向上に顕著な功績のあった会員に対し、福井県知事杉本達治様から表彰状が送られました。

小浜支部	河南 勉	会員
武生支部	吉田 博己	会員
福井支部	児泉 力	会員
大野支部	金森 幸子	会員
武生支部	和田 裕一	会員

武生支部	中野 耕作	会員
福井支部	坪内 富男	会員
敦賀支部	川端 耕一	会員
福井支部	高村 昭治	会員
武生支部	品川 敏男	会員

本日表彰された諸先輩方が築き上げてきた功績を後輩の私たちもしっかりと引き継いでいきたいと思います。

（広報部 三田村 義久）



表彰された会員の皆様と青木会長
令和7年5月30日(金) ザ・グランユアーズ3階天山の間にて

就任のごあいさつ

福井県行政書士会 会長

青木 克博



この度、令和7年度定時総会において会長再任の承認をいただき、二期目の大役を担う事となりまして、引き続き皆様の甚大なご理解とご協力をいただきながら次のような項目を中心に会務に取り組んでいきたいと存じます。

テーマ『共創・行政書士道／ひとり一人が輝けるステージづくり』

1. 「共創」とは、共に作り上げていくことを意味し、研修内容の充実により会員の資質の向上を図り、積極的な会員間交流を促進していきます。また、福井会が一丸となって行政書士制度の更なる周知活動を推進し、関係行政機関、関係諸団体、関係士業、地域の皆様と連携して新たな価値創造に務めます。

2. 「道」とは、人が何度も同じことを繰り返し行うことで得られる最良のものを指します。行政書士として、単に技術や仕事を磨くだけでなく、心を磨き、作法を身につけ更なる成長を目指し、徳を積み重ねることを大切にし、日々の業務活動に取り組みます。

これまでにも重点項目として推進してまいりましたが、令和7年度においては、特に以下の活動を強化していきたいと考えております。

- ① 法改正への迅速な対応
- ② 無料相談会の充実
- ③ 高齢者支援業務の拡充
- ④ 外国人サポート体制の確立
- ⑤ 中小企業支援業務の拡大
- ⑥ 大規模災害活動の強化
(相談対応・給付金や支援金の代理申請)
- ⑦ 事業継続計画(BCP)策定
- ⑧ 行政書士制度のPR活動

- ⑨ 監察活動の強化体制の構築
- ⑩ 一般倫理研修の義務化および行政書士職務基本規則制定による会員の倫理意識の向上とコンプライアンス徹底

また、財産管理・成年後見分野についても重要な取り組みがあります。総務省から「成年後見業務は行政書士業務に附帯し、又は密接に関連する業務である」との通知が発出されたことを受け、成年後見業務は行政書士業務であるとの位置付けが明確化されたことを踏まえ、公益社団法人コスマス成年後見サポートセンター福井県支部と連携し、当会の行政書士が成年後見の専門職として活躍する機会を積極的に得ていく活動を推進していきます。

さらにA I、D X、電子申請などのデジタル化への対応についても、県や市町と協力しスピード感をもって進めることで、1人も取り残さない社会づくりの実現に向け、デジタル社会に機能する行政書士としての役割を担っていきます。

社会情勢の変化が加速する中、県民にしっかりと寄り添い、身近な存在となることで「そうだ、行政書士に相談しよう」、正にこのスローガンに相応しい必要不可欠な存在となり、行政書士の存在意義を確実なものにしていきます。令和7年度は、これまで以上に柔軟な思考と迅速性をもって、会務に取り組んでいきたいと考えています。



副会長

先の定時総会において、皆様よりご承認を賜り、四期目の副会長を務めさせていただくことになりました小浜支部の田中直孝です。前期は青木新会長のもと新たな体制で始まり、執行部としても方向性を模索する2年間でしたが、理事の方々、事務局職員、会員の皆様のご協力のおかげで、大過なく任期を終えることができました。この場をお借りして御礼申し上げます。

今期も引き続き総務部および研修部を担当いたします。一般倫理研修の受講義務化、行政書士職務基本規則の制定、改正行政書士法の成立など、行政書士を取り巻く環境は大きく変化しております

田中 直孝



す。求められる倫理観や知識も高まる中、会員の皆様が円滑に業務を遂行できるよう、必要な環境整備と情報提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、日本行政書士政治連盟においても三期目の幹事を務めることとなり、今期は総務委員会副委員長を拝命しました。行政書士の職域拡大と地位向上を目指し、次回の行政書士法改正を見据えながら、真摯に活動し、福井にいち早く情報を還元できるよう尽力してまいります。

副会長

先の定時総会におきまして皆さまのご承認により、二期目の副会長に就任させていただきました福井支部の青垣です。前期に引き続き業務部担当となりました。よろしくお願ひいたします。

先日成立しました行政書士法の改正により、デジタル社会への対応や特定行政書士の業務範囲の拡大など、社会と行政書士を繋ぐ仕組みが変化している今、各業務部の活動は、行政書士としての地位確立に直結するものと考えています。

青垣 千春



数多ある行政書士の業務ですが、私が未経験の業務についても、皆さまに教えを請いつつ、部長、委員長、理事の方々と共に、各業務部が活発で有意義な部となるように、精一杯務めていきたいと思っています。

至らない点が多々あるとは思いますが、皆さまのお力添えをいただき一歩一歩進んで行きたいと思っています。今後ともご支援、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

副会長

今期より、副会長の大任を仰せつかりました武生支部の若山です。

私は現在37歳で、いわゆる「ゆとり世代」です。行政書士の平均年齢は約59歳（20代・30代の行政書士は全体の約9%）のことなので、多くの会員とは同じ常識を共有していないかもしれません、温かく見守っていただきたく思います。

さて、私は補助金申請業務に特化しているのですが、未だに補助金申請業務に携わる行政書士は少数派かと思います。ただ、補助金関連の予算は

若山 大輔



コロナ禍前の5倍以上になっていて、今後5年程度についても維持・拡充される方針となっています。

また、今回の行政書士法の一部改正によって、補助金申請業務における行政書士の活躍の場がより一層拡がると見込んでいます。そこで、「補助金申請=行政書士」との認知を拡げると同時に、補助金申請業務に強い行政書士を増やすサポートが出来ればと思っています。

総務部

丸岡 ひかる



この度、総務部長に就任いたしました武生支部の丸岡と申します。よろしくお願ひいたします。

今年の総務部の活動は、職務上請求書の検認、行政書士試験の実施、ハラスメント研修の開催を予定しています。

職務上請求書に関しては、昨年までと同様、検認作業を行い、会員の皆様に適正な職務上請求書の使用をお願いしたく思います。

行政書士試験の実施も、例年どおり、円滑な運営ができるようしっかりと準備を行い、大きな問題なく開催できるように努めて参ります。

また、今年は新たな取り組みとして、ハラスメント研修の実施も予定しております。様々なハラスメント問題が取り沙汰されている昨今、会員の

皆様がハラスメントを起こす側にならないよう、研修を行い、円滑な会の運営に尽力していきたいと思います。

全てが初めてのことばかりで、至らない点も多いと思いますが、何卒よろしくお願ひいたします。



総務部

研修部

松田 泰信



研修部を担当させていただきます松田泰信と申します。先輩部員の方のご指導を仰ぎながら、しっかりと行って参ります。

連合会及び本会研修部が行う研修として、主に①一般倫理研修、②特定行政書士法定研修、③新入会員研修があります。

①一般倫理研修は、行政書士に対する信用及び品位を高めるため、5年に一度の受講が義務付けられております。

②特定行政書士法定研修は、特定行政書士になるための研修です。令和8年1月1日施行の改正行政書士法では、業務範囲が拡大されたため、申請者の権利利益の救済を図るため、特定行政書士の活用が期待されております。

③新入会員研修は、新しく入会した会員を対象に集合研修で行われます。今年度は、10月3日(金)にアオッサ6階にて開催します。ご多用とは存じますが、受講をお願いします。

会員の皆様、会長、副会長及び各業務部のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



研修部

*** 研修について ***

福井県行政書士会研修規則第7条では、
「会員は、本会または支部が主催する研修を2年間に1回以上受講しなければならない。」
と定められています。

研修を積極的に受講してくださいますようよろしくお願ひいたします。

法規部

この度、福井県行政書士会の法規部長を拝命いたしました大野支部の西田です。

行政書士は、行政書士法に基づく国家資格者として、官公署に提出する書類の作成や、事実証明、権利義務などに関する書類の作成代行や相談業務を行い、国民と行政の橋渡し役として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命しております。

法規部では、行政書士が取り扱う業務に関する法令の調査研究、法改正に関する情報収集、福井県行政書士会の会員への周知などを行っております。

行政書士が国民からより一層信頼される存在となるためには、法令を遵守し、業務の専門性を高

西田 和史



めることが必要不可欠です。そのためにも、法規部としての役割は非常に重要であると考えております。

微力ではございますが、福井県行政書士会の発展のため、また、行政書士の社会的使命を果たすべく、精一杯努めてまいります。



法規部

広報部

このたび広報部長を拝命いたしました宮地利光です。

微力ではございますが、広報部の一員として、また責任者として、行政書士制度の普及と本会の認知向上に努めてまいります。

広報部の主な業務は、会報の編集発行、ホームページの運営管理、広報月間活動の実施など、多岐にわたります。会員の皆様にとっても、また社会に対しても、行政書士制度の価値を正しく発信するための重要な部門です。

昨今は紙媒体に代わってWEB・SNSといったデジタルメディアが主流となり、行政書士業務そのものもDXの波に大きく揺れ動いています。広報の形も、より双方向的で、スピーディーな対応が求められる時代となりました。今後とも、効果的な広報が実現できるよう工夫してまいります。

行政書士の活動は、市民にとって身近でありな

宮地 利光



がら、まだ十分に理解されていない側面もあります。だからこそ、制度の意義や職域を社会に伝えていく広報の役割は、これまで以上に重要になっていると感じています。

広報活動は、会員の皆様のご協力なしには成り立ちません。原稿執筆のお願いや取材などでお声がけすることもあるかと存じますが、その際はぜひご理解・ご協力を賜れますと幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。



広報部



建設業務部

鈴木 竜弥



建設業務部部長をさせて頂く事になりました福井支部の鈴木竜弥です。いつもありがとうございます。あきらめなくてよかった。くじけなくてよかった。想い続けてよかった。25年以上かかったが。

この2年間で最も嬉しい事は「福井県・福井県行政書士会」と並記された非行政書士排除の資料を、福井県の入札参加資格審査申請説明会で配布して頂けた事だと思っていた。ところが6月にさらなる出来事が二つも起こった。

県税納税情報確認同意書を提出した場合の納税証明書添付省略と、なんといっても、県の入札参加資格審査申請における経審有効期間問題の解消だ。これにより一年半後、建設業者様、土木事務所の職員様、県土管課の職員様、我々代理人の負担が減る事は間違いない。

弊会顧問団の先生方、賛同して下さった先生方、そして何より改善に携わった県職員の方々、本当に本当にありがとうございました。

建設業者と行政の間に入らせて頂き、双方からありがとうございますと感じて頂くには、私含め質の向上が必須です。県内建設業者様と県の土木行政に永年にわたり貢献してきた先輩方のお力が、福井県行政書士会としての貴重な財産です。先輩方の経験、知識、志、生き様等を途切れさせないためにも、建設業務を専門にされてきた先輩方、今後ともご指導・ご協力の程、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



建設業務部

農林・環境業務部

長谷川 久範



この度、農林・環境業務部長を拝命いたしました坂井支部の長谷川です。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

今期で2回目となる農林・環境業務部長ですが、一期目は全てが初めてのことばかりで、なかなか期待に応えることができず十分に職務を遂行できたか反省すべき点も多々ありました。今期は、一期目で得た経験を活かし福井会の発展のために精力的に活動していきたいと思います。

さて、農林・環境業務では、農地法、廃棄物処理法、都市計画法等の農林・環境・土地利用に関する内容が主な業務となりますが、新たに福井県でも令和7年6月30日から「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」国土交通省と農林水産省による共管法）の運用が開始されます。

この運用開始によって今後、会員の皆様の日々の

業務の中で盛土規制法に関する許可、届出を必要とする事案が多く発生していくことが考えられ、重要な法律であることを認識しています。したがって各関係機関と更に連絡を密にし、最新の情報を迅速にお知らせして農林環境業務がスムーズに進められるよう精一杯努めたいと思いますので会員の皆様のご指導、ご協力をよろしくお願ひいたします。



農林・環境業務部

運輸業務部・封印管理委員会

竹内 謙司



このたび運輸業務部部長および封印管理委員会委員長を拝命しました福井支部所属の竹内謙司です。初めての役職で至らぬ点も多々あるかと存じますが、皆様のお力をお借りしながら、責務を全うしてまいりたいと存じます。

運輸業務は、自動車の登録申請、保管場所証明申請、運送事業の許可申請など生活に密接に関連した分野です。封印業務においては、丁種受託者としての適正な取り扱いを支援していくことが求められます。丁種封印業務を取り扱うための研修・考查につきましては、年2回を予定しております。併せて丁種会員名簿への登載申し込みや指定研修についても、年2回（2月・8月頃）となって

おりますので、ご承知おきの上、ぜひご参加いただければと思います。

制度改正や運用の変化にも柔軟に対応し、会員の皆様にとって有益な情報の発信に努めてまいります。ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。



運輸業務部・封印管理委員会

国際業務部・申請取次管理委員会

三井 義文



この度、国際業務部長を拝命いたしました武生支部の三井義文です。よろしくお願ひいたします。

国際業務には、外国人の在留資格申請や会社等の経営・開業支援、日本企業の外国人雇用関係の支援、相談会開催、日本語学校や日本人との交流会等の各種イベントの紹介、日本における生活支援等あらゆるサポートが考えられます。

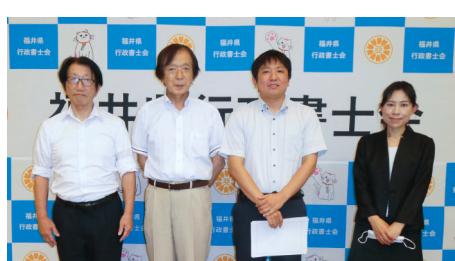
入管法等の関係法令は改正されることが多く、育成労働関係の主務省令も今後出てきますので、これらを把握する必要があります。

また、申請取次業務においては、他の業務同様にオンライン申請ができるようになっており、オンライン申請が今後増加することが見込まれてい

ることからそれらの対応は必須と言えます。

国際・申請取次業務の担当として、既に外国人関係支援に携わっている方やこれから支援に参加されようと思っている方に少しでもお力添えが出来ればと思い、改正法等の研修会、各種申請時における留意点等の勉強会の開催を考えております。

初めての担当部長・委員長ですが、外国人支援のために皆様のご協力を心からお願い申し上げます。



国際業務部・申請取次管理委員会



民事法務部

谷川 聰志



坂井支部の副支部長の谷川聰志と申します。今回、初めて本会の理事に選任いただくとともに、民事法務部長を拝命いたしました。

民事法務部は、主に企業支援、相続業務等についての研修や相談会の開催等を担当いたします。令和6年4月から相続登記が義務化されたため、登記業務には関わらないものの当会会員への相続相談が増えてきているのではないかと思います。また、近年は相続に関する法令改正も行われており、私を含めて、会員の皆様も知識の更新に苦慮されているものと思います。

また、企業支援につきましても、建設業の許可などをしている会員は、役員変更、定款変更の相談を受けることが多いのではないかと思います。

微力ではありますが、研修等を通じて、皆さんのお役に立てるよう、努めてまいります。このような研修をしてほしいという要望がありましたら、ぜひ私までお声かけください。



民事法務部

社会貢献部

増田 深雪



この度、社会貢献部長を担当させていただきました福井支部の増田です。昨年度までの法教育推進委員会と社会貢献委員会が統合され「New社会貢献部」となったため、事業内容はなかなかボリュームいっぱいです！

法教育部門としては、毎年2、3月に行っている小学校での出前授業を今年もやりたいと思っています。これまで8年ほどの実績がありますので恒例行事にしていきます。

その他福井高校での企業ガイダンスにも参加します。

社会貢献部門として、まずは協定を結んでいる福井県民生活協同組合との連携を強化していきます。具体的には10、11月に生協ハーツでの無料相談会を行います。その他、福井市主催の空き家無料相談会への相談員派遣、（公社）コスマス成年後見サポートセンター福井県支部への支援等、社会

貢献活動の範囲は広いです。

こうしてみると、社会貢献部は行政書士会から外に向けて発信し直接つながりを創っていく仕事であると思います。責任ある仕事であり私では部長として力不足ですが、部員の先生方の力を借りしながら、地域に貢献する福井県行政書士会として輪を広げていこうと思いますのでご協力をお願い致します。



社会貢献部

※ 各部の写真は令和7年7月9日に開催された部会・委員会合同会議の際に撮影したものを掲載しています

令和7年度 行政書士に対する総務大臣表彰

多年にわたり行政書士業務に精励し、行政書士制度の発展に貢献した者として本年度は本会福井支部の池田信夫先生が総務大臣表彰を受けられました。

7月1日に本会事務局にて伝達式が行われ、青木会長から表彰状が手渡されました。お慶び申し上げます。

総務大臣表彰受賞にあたって

行政書士 池田信夫

このたびは、令和7年度総務大臣表彰の名誉ある賞をいただき、誠に有り難く心より御礼申し上げます。これも諸先輩方をはじめ会員・事務局の皆様方のご指導あっての賜物と深く感じております。今回の受賞を励みに、一層業務に精進してまいりたいと存じます。

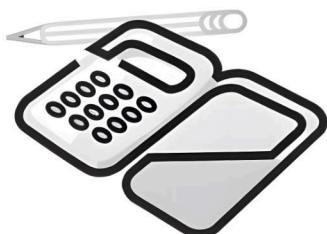


会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？

例えば…

- 顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- 会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※ ミクロ情報サービス／日本デジタル研究所等)
- 銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。



Pure System

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当：吉野

〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階

TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026





各支部定時総会を終えて

▶ 福井支部

5月23日(金)、支部総会がアオッサ607号室にて開催され、出席者120名(うち委任状87名)の参加をいただきました。

今年度は、開催通知に「事前質問・要望書」を同封し、質疑応答については、事前質問の提出者のみ再質問を認める予定でしたが、提出数は3件でした。

議長に巣守光会員を選出し、審議に入りました。従来通り質疑応答を行い、会員から多くの質問が出て、予定時間を延長する程に白熱した総会になりましたが、審議の結果、提出した議案はすべて原案通り承認可決されました。

また、支部役員改選の年であり、新役員が選任されました。

[支部長] 東 徳夫

[副支部長] 増田 深雪(会計)、山口 貴大(総務)

[幹 事] 太田 哲郎、小川 真紀、梅本 亮太、
角谷 浩典、木内 章夫、松田 泰信、
吉田 有雅、

[監 事] 河合 伸哉、岡田 知則

総会後に懇親会を開催しましたが、会場が狭く窮屈であると感じた会員が多くいたと伺いました。来年はもっと広く、感染症対策にも配慮した会場設定を行って参りますので、ぜひ多くの会員が懇親会にも参加していただきたいと思います。

会員の皆様には、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(福井支部 松田 泰信)



▶ 武生支部

令和7年5月24日(土)、鯖江市のサバエ・シティーホテルにて武生支部定時総会が開催されました。今年は、28名の会員が参加され、賑やかな総会となりました。

福井県行政書士本会より青木克博会長にご出席頂き、お祝いのご挨拶をいただきました。司会は谷端淳一郎先生がご担当され、つつがなく会が執り行われました。物故者への默とうに次いで角谷支部長挨拶、青木克博会長挨拶、令和6年度新入会員の紹介と続き、その後、議長に小松亜佳子先生が選任され、議案審議に入りました。

倉持賢治先生より令和6年度の事業報告と令和7年度の事業計画を、角谷支部長より令和6年度の決算および令和7年度の予算報告を行いました。議長の円滑な議事運営のもと、書面および審

議での異議はなく、議案はすべて原案通り承認されました。

諸先輩方のご支援なくして総会を無事終えることはできませんでした。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

[支部長] 三井 義文

[副支部長] 丸岡 ひかる、宮地 利光

[幹 事] 中嶋 光、山口 深雪、中川 正明、
小河 宗基、波治 瑞紀

[監 事] 藤井 伸一郎、角谷 龍史

(武生支部 三井 義文)

▶ 敦賀支部

令和7年5月2日(金)、プラザ萬象にて敦賀支部定時総会が開催されました。田中副会長、米澤光治敦賀市長、前衆議院議員高木毅氏をご来賓としてお迎えし、それぞれご挨拶をいただきました。総会では金森会員を議長として選出し、以下の議案が審議され、慎重審議の上、承認されました。

- 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和6年度決算報告書承認の件
- 第3号議案 令和7年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和7年度予算(案)承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う敦賀支部役員改選の件

なお、第5号議案において承認された令和7・8年度敦賀支部役員は次のとおりです。

[支部長] 丸谷 輝記 会員

[副支部長] 中村 忠嗣 会員

[幹事] 奥田 康太 会員、辻 達博 会員、

川端 耕一 会員、阿部 正貴 会員、

[監事] 戸嶋 哲也 会員、中村 健一 会員

今回は支部総会前に敦賀公証役場公証人澤田竜彦氏をお招きし、支部研修会を行いました。澤田公証人には支部総会終了後の懇親会にも参加いただき、会員との交流を深める良い機会となりました。

(敦賀支部 丸谷 載記)



▶ 小浜支部

小浜支部定時総会は、5月15日(木)、ホテルせくみ屋にて開催されました。

会員総数21名のうち、会員権利停止者1名を除く20名全員の出席(委任状を含む)があり定足数を満たしていることが報告された後、慣例により支部長が議長に選任され審議に入り、以下の5議案が満場一致で承認されました。

- 第1号議案 令和6年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和6年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案 令和7年度事業計画承認の件
- 第4号議案 令和7年度事業予算承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う支部役員改選の件

終了後に行われた懇親会では、久しぶりの新規入会会員があったこともあり、大変盛り上がりました。

小浜支部は県内最少人数の支部ですが、少数精銳、和気あいあいとした素晴らしい支部と自負しております。今後も支部会員間の交流、研鑽を深めて、当地域での行政書士の地位向上を目指して

いきます。

新役員は次のとおりです。

[支部長] 岩崎 正洋

[副支部長] 中野 賢司

[幹事] 市村 達也、北野 美喜雄、田中 直孝、
永井 正枝

[監事] 吉村 仁克

(小浜支部 岩崎 正洋)



▶ 坂井支部

令和7年5月15日(木) 午前11時から坂井市三国町の越前ゑびす大黒館にて坂井支部定時総会が開催されました。個人会員総数28名中9名が参加され、久々に顔を合わせた会員同士の会話も弾んで盛り上がっていました。

総会後は、親睦会が行われ会員同士の親睦を深めました。また、お忙しいところ、来賓として高野ますみ前副会長にお越しいただき、ご祝辞を頂戴いました。

総会では、令和6年度事業及び会務の報告の後、令和6年度収支決算報告、令和7年度事業計画、令和7年度収支予算、一部支部規則の改正とスムーズに議事は進行し最後に任期満了に伴う役員改選があり、新役員として下記の者が選任されました。

[支部長] 長谷川久範

[副支部長] 谷川聰志

[幹 事] 嶋谷幸雄、嶋崎泰一、中山琴美

[監 事] 小林宏至

新たなメンバーで心機一転、坂井支部を盛り上げていけるように支部運営を行ってまいりますのでどうぞご協力をお願いいたします。

(坂井支部 長谷川 久範)



▶ 大野支部

令和7年4月12日(土)、大野支部総会を大野市の料亭『竹田家』で開催致しました。支部会員21名中、出席者9名、委任状出席者10名で有効に成立し、支部長のあいさつに続き、来賓の福井県行政書士会田中副会長からご祝辞を頂きました。

議長に猪嶋清文会員が選出され、審議に入りました。

第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算承認の件

第2号議案 令和7年度事業計画案並びに収支予算案審議の件

第3号議案 福井県行政書士会大野支部規則変更

第4号議案 任期満了に伴う支部役員改選の件

1号～3号議案は原案通り承認可決されました。
4号議案より、以下の役員が選任されました。

[支部長] 西田会員

[副支部長] 伊藤会員

[幹 事] 川村会員、古嶋会員、中村会員、

宮腰会員

[監 事] 高橋会員

また、第5号議案で研修会の実施を外部に積極的に発信し、大野支部の活動が広く知ってもらえるようにして欲しい旨の要望があり、執行部より、検討するとの回答を行いました。

総会終了後は、同会場にて、懇親会を開催し、会員同士の親睦を図ることが出来ました。

昨年より、無料相談会の定期的開催を行っており、更に、本年度は、大野支部の研修会を複数回行う事で進めており、勝山市、大野市での行政書士としての知名度を上げていく活動を進めていきたいと考えております。

(大野支部 西田 和史)



コスモスふくい便り

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

福井県支部 支部長 小川真紀



～専門性を活かして～

今回はこの1年間に成年後見人デビューされた角谷浩典先生、小森吉親先生、宮地利光先生にご自分の今までの経験と絡めてお話しを伺いました。

【支部長】 まずは元銀行マンで相続手続などのお仕事をされている角谷先生。この1年、公的機関からの依頼案件に積極的に応じて下さいましたね。

【角谷】はい。お二人とも認知症などで判断力がかなり低下され、類型は後見（最も重い類型）。今は施設で生活されています。

【支部長】課題の多いケースもありましたよね。

【角谷】はい。自治体との折衝や、借入を含む複雑な債務関係など、予想以上に課題が出てきたり。でも私はご本人の為に色々方策を考えたり、役所と交渉をしたり、書類を作ったり、他士業に相談したり、どれも好きなんです。遺り甲斐を感じます。

【支部長】次は小森先生。行政書士でありながら高齢者施設の管理者でもありますよね。昨年難病の方の後見人になられました。

【小森】 はい。保佐人（中程度の類型）として支援しています。難病の方は受け入れ可能な施設が限られることも多く、医療機関との調整も欠かせません。

【支部長】宮地先生は元行政職員で、業務は障害福祉事業の許認可を手掛けていると聞いています。障害のある方の支援にも熱心ですね。

【宮地】 そうですね。去年から行政手続など支援をしてきた、障害により判断に支援が必要な方の保佐人に就任しました。別件で既に候補者として申立済ケーズも保佐相当診断の障害のある方です。

【支部長】 いずれも在宅で生活されている方とのこと。障害者年金制度の狭間もありますし。何より地域で生活を送る方の支援は大変では

【宮地】ええ、後見人がかなり動かないといけないこともあります、ご本人の生活環境を整えるために頑張っています。

【支部長】皆さんはそれぞれ、ご自分のお仕事の経験 現在の行政書士の業務が成年後見人としての活

動にどう活かされてますか？

【角谷】元銀行員としては財産に関する報告書作成や裁判所慣れしていることでしょうか。行政書士としては相続手続業務と成年後見事務は内容が（財産を扱うことで）リンクしていると感じます。相続関係の仕事をしたい人には後見人は向いていると思いますよ。

【小森】僕はむしろ反省点が多くて。福祉業界の感覚から要望に対してついすぐ動いたり、お金を使うことを避けたくて事実行為をしてしまったり。財産管理の責任もあることなので、もっと頭を使わないといけないと思っています。

【支部長】いえいえ、高齢者福祉の現場に精通した仲間がいるのは心強いです。後見制度は制度上の難しさもあり、ご本人の為には知恵を絞る場面も確かに多いですからね。

宮地先生は障害福祉事業専門の行政書士なので、やはり障害福祉サービスを駆使しているんでしょうか。

【宮地】一概にも言えず、本人の特性や性格などから生活のためにはサービスを減らす選択もあり得ます。もちろん今後の必要性に応じて考えていかないといけませんが。何より後見人としては、ご本人を一人の人間として尊重し、向き合う事の大切さを感じています。

【支部長】深い。ご本人のために何より必要だったのは宮地先生だったのかもしれませんね。

では、最後に皆さん一言ずつこれからの抱負をお願いします。

【角谷】成年後見の仕事って面白いです。ご本人の課題を解決していくことで充実感もある。高齢者のためにこれからも頑張ります。

【小森】人のお金を預かる重大な仕事です。難しい事もあるけどコスマス会員同士で助け合えるので、もっと情報交換してスキルを磨きたい。

【宮地】私は始まったばかり。これから先は長く気を張って頑張ります。今後も障害のある方々の成年後見人として活動していきたいです。

(現在、福井県支部は29名の仲間で福井県内の高齢者や障がい者の支援を行っています)

会員の異動

令和7年6月30日現在 会員数341名(法人6)

(令和6.12.1～令和7.6.30)

新入会員紹介（新規登録会員）



藤澤 潤一

ふじさわ じゅんいち

登録年月日 R05.07.15

登録番号 23261859

住所 〒918-8116 福井市大町14-214

T E L 090-2372-0393

福井支部

(単位会変更)

はじめまして！令和7年1月1日に、福井県行政書士会に仲間入りさせていただきました藤澤潤一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

現在は、主に農地転用を中心とした土地利用に関する手続きのサポートをさせていただいております。行政書士としてはまだまだ新米で、毎日が勉強です。ですが、持ち前のフットワークの軽さと好奇心で、様々な研修や地域の活動にも積極的に参加し、たくさんのこととを吸収していきたいと

思っています。諸先輩の皆様とも、いろいろな場でお話しできる機会があれば嬉しいです。

なにぶん未熟者ですので、至らぬ点も多く、皆様にご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと存じます。一日も早くお役に立てるよう、そしてこの福井の土地と未来のために少しでも貢献できるよう、一生懸命頑張りますので、温かく見守っていただけますと幸いです。ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。



高佐 八寿子

たかさ やすこ

登録年月日 R07.04.15

登録番号 25221923

住所 〒915-1114 南条郡南越前町糠99-57

T E L 090-6812-9533

武生支部

令和7年4月に福井県行政書士会に入会させて頂きました高佐八寿子と申します。

行政書士になったきっかけは、父が行政書士として仕事をしていた事と、私自身は会計事務所で勤務していた事もあり、行政書士の先生と何度も一緒に仕事をさせて頂くうちに私も人の役に立てるような行政書士になりたいと思うようになったからです。

しかし、仕事と家事、そして勉強の両立は思うようにいかず、かなり時間がかかってしまいましたが、晴れて試験に合格し行政書士になれた事を

本当に嬉しく思っております。

行政書士の仕事は多岐にわたりますが、まずは今までの経験から記帳代行、建設業許可申請などに力を入れていきたいと思います。そして、勉強を重ねて父が専門としている外国人の申請取次を私も専門に出来たらと思っています。

最後になりますが、行政書士会の先輩方、行政書士会の皆様にはこれから色々な面でお世話になると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。





笠島 弘幸

かさしま ひろゆき

登録年月日 R07.05.01

登録番号 25222289

住 所 〒915-0233 越前市岩本町1-14

T E L 090-2032-6947

武生支部

令和7年5月1日付けで登録、入会いたしました笠島弘幸と申します。

私は、福井県職員として38年間勤務し、今年3月末に役職定年で退職しました。在職中は、特に条例、規則等の立案・審査、許認可業務等の法令に関する事務に長らく携わってきました。

このような経験や、国、県、市町等の官公署との間で協力、連携してきた経験を生かして、退職後は地域の方々の生活向上や事業推進のお手伝いをやってみたいとの思いから行政書士の道を選びました。

今後は、許認可申請業務はもとより、身近なところでは、高齢者等の支援、相続、空き家対策、自治会運営等の課題にも積極的に関わって、少しでも地域社会に貢献することができたらと思っています。

このため、時代に即した幅広く、専門的なサービスを提供し、依頼者の期待に応えられるよう、日々研修等を通じて研鑽に努めていきたいと考えています。

これから福井県行政書士会の諸先輩方には様々な機会でお世話になりますが、ご指導、ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



岡本 潔和

おかもと きよかず

登録年月日 R07.05.01

登録番号 25222290

住 所 〒917-0023 小浜市府中15-8 REDBELL II 005号室

T E L 070-8484-2557

小浜支部

令和7年5月1日に登録させていただきました岡本潔和と申します。私は地方公務員として町役場に30年間勤め、今年3月末日をもって退職いたしました。これまでの経験をもとに、少しでも地域の皆様のお役に立てばとの思いで小浜市にて事務所を開業させていただきました。

勤務していた役場では戸籍事務や農業委員会を担当していたこともあり、行政書士の先生方にお会いすることも多く、そのお仕事ぶりを拝見し、行政手続きに不安を感じておられる住民の方を支援する大

変素晴らしい仕事だなあと思っておりました。開業後、早速支部会に参加させていただきましたが、顔なじみの先生方とも再会し温かい励ましのお言葉をいただき大変心強く思っています。

行政書士の業務は幅広いうえに専門家として深い知識が必要とされます。つぎはどんな相談があるのだろうと毎日緊張して過ごしています。今後も研修等にも積極的に参加して、一日でも早くご依頼のお役に立てるよう精進してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。





西浦 耕志郎

にしゅら こうしろう

登録年月日 R07.06.01

登録番号 25223243

住所 〒915-0805 越前市芝原5-19-20

TEL 090-4680-7583

武生支部

令和7年6月1日付で、行政書士会に入会させて頂きました西浦耕志郎です。

経歴としましては、大学卒業後、国内自動車メーカーで10年勤務したのち、Uターンで福井の織維企業に転職し4年程従事しました。これまで従事してきた仕事は全て自動車関連ではありますが内容には枚挙にいとまがないので、ここでは割愛させていただきますが、我ながらウィットに富んだサラリーマン生活だったと思います。また日本各地や、多少ですが海外での勤務経験が自分を大きくしてくれたと今では感じています。

行政書士はもちろん士業自体が完全未経験で、ゼロからのスタートになります。今は期待と不安

でいっぱいですが、挑戦出来る喜びが優っているかもしれません。

自分に向いている分野がなにか、どのような専門性を持ちたいかはこれから試行錯誤しながら方向性を決めていきたいと思っています。ですので、研修会には出来る限り積極的に参加させて頂こうと思っております。その際は、何卒宜しくお願ひいたします。

最後になりますが、行政書士会の諸先輩方にはこれからお世話になると同時に色々とご迷惑をおかけするかもしれません、ご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願ひいたします。



内田 実穂子

うちだ みほこ

登録年月日 R07.06.01

登録番号 25223244

住所 〒918-8004 福井市西木田1-19-11

TEL 0776-37-3725

福井支部

はじめまして、内田実穂子と申します。令和7年6月1日付で行政書士登録いたしました。

これまで公認会計士および税理士として、企業の会計・税務に関する業務に長年携わってまいりました。これらの業務を通じて培った専門知識と経験を活かし、幅広く業務を行うことのできる行政書士として、お役に立っていきたいと考えております。

行政書士の業務は多岐にわたり、一つとして同

じ案件はありません。お客様の抱える様々な課題に対し、これまでの経験と行政書士としての新たな視点を組み合わせることで、最適な解決策をご提案できるよう、日々研鑽を積んでまいります。研修等にも積極的に参加し、行政書士としての知識や経験を深めていかなければと思っております。

行政書士会の皆様には、これからいろいろとお世話になると思いますが、ご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願ひいたします。



勝木 幹太
かつぎ みきお

登録年月日 R07.01.01
登録番号 25220077
住所 〒910-0023 福井市順化2-4-17
TEL 0776-25-2561

福井支部



岡田 芳明
おかだ よしあき

行政書士法人日本綜研所属

登録年月日 R07.01.01
登録番号 25220078
住所 〒910-0858 福井市手寄1-20-1
TEL 0776-23-3453

福井支部



櫻井 一馬
さくらい かずま

登録年月日 R07.01.15
登録番号 25220151
住所 〒910-0015 福井市二の宮2-2-10 2F
TEL 080-4812-8428

福井支部



清水 洋行
しみず ひろゆき

登録年月日 R07.02.01
登録番号 25220362
住所 〒915-0071 越前市府中1-6-10 岩端ビル2階
TEL 090-5067-4395

武生支部



角谷 光昭
かどや みつあき

登録年月日 R07.04.02
登録番号 25221427
住所 〒919-0621 あわら市市姫2-821
TEL 070-8447-3629

坂井支部



吉川 貞夫
よしかわ さだお

登録年月日 R07.05.01
登録番号 25222288
住所 〒910-1133 吉田郡永平寺町松岡春日2-82
TEL 0776-61-1514

福井支部



根來 駿也
ねごろ しゅんや

登録年月日 R07.06.01
登録番号 25223242
住所 〒910-0024 福井市照手4-6-23
TEL 0776-21-6038

福井支部

※ 会員の情報の詳細については本会HPをご覧ください

新規登録／登録変更

新規登録

※ 個人会員については新入会員紹介ページ、本会HPをご覧ください

ぎょうせいしょしほうじん きょうしん

行政書士法人協心

住所 〒910-0015 福井市二の宮4-1-10 オフィスNビル

TEL 0776-26-6450 FAX 0776-26-6441

携帯 E-mail

登録年月日 R06.11.21

兼業

[主たる事務所]

登録番号 2415101

事業内容

ぎょうせいしょしほうじん にほんそうけん

行政書士法人日本綜研

住所 〒910-0858 福井市手寄1-20-1

TEL 0776-23-3453 FAX 0776-26-8166

携帯 E-mail

登録年月日 R07.02.21

兼業

[主たる事務所]

登録番号 2503201

事業内容

登録変更

※ 会員の情報の詳細については本会HP会員ページ内の会員名簿をご確認ください

氏名	変更箇所		補足	ページ
石田 和三郎	住所	〒914-0142 敦賀市萩野町1457		37
増尾 優能	所属	行政書士法人協心 所属		19
小玉 隆一	所属	行政書士法人協心 所属		6
稻田 真紀	住所	〒910-0005 福井市大手3-14-10		2
久所 芳治	氏名	久所芳治		18
一瀬 誠	住所	〒910-0843 福井市西開発1-407-3		2
小野 幸代	住所	〒918-8025 福井市江守中2-2402		3
澤崎 智洋	電話番号	TEL 0770-23-2928		40
木内 章夫	住所	〒910-0157 福井市八重巻東町2-14 Liberta201		5
山本 康介	住所	〒912-0026 大野市要町3-14		31
竹内 陽一	所属先 住所 電話番号 FAX番号	行政書士法人 竹内事務所敦賀店 所属 〒914-0051 敦賀市本町1-10-14 TEL 0770-37-3120 FAX 0770-37-3121		40
小島 清美	住所	〒916-0016 鮎江市神中町3-4-1		27

登録抹消

※ 紙版会員名簿より削除してください

抹消年月日	氏名	支部	抹消事由	ページ
6. 12. 24	大村 康弘	福井	業務廃止	3
6. 12. 31	多田 義孝	福井	業務廃止	9
7. 1. 26	野阪 泰樹	福井	死 亡	11
7. 2. 21	小畠 喜代治	福井	業務廃止	4
7. 3. 11	畠中 英二	福井	業務廃止	12
7. 3. 17	横濱 純一	敦賀	業務廃止	40
7. 3. 18	長野 和夫	敦賀	業務廃止	39
7. 4. 10	森口 吉治	敦賀	業務廃止	40
7. 4. 17	奥村 繁子	坂井	業務廃止	33
7. 5. 31	行政書士法人竹内事務所 自動車会館店	福井	業務廃止	45

野阪泰樹会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます

電子版会員名簿は会員専用ページで閲覧できます

当会ホームページ会員専用ページから電子版会員名簿（PDF）を閲覧・ダウンロードできます。

[会員専用メニュー] → [会員名簿]



事務局からのお知らせ

令和7年6月21日付で、村上奈美（むらかみなみ）さんが事務職員になりました。



村上 奈美

むらかみ なみ

6月21日より事務職員として勤務させていただいております村上です。
至らない点も多々あるかと存じますが、精一杯業務に取り組んでいきたいと思つております。どうぞよろしくお願ひいたします。

職務上請求書の購入について

日行連「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」第22条の改正規定により、令和5年8月31日以降に職務上請求書の購入申込みをする際、一般倫理研修の修了証が必要となります。

職務上請求書を購入される方は、必ず「修了証の写し」を添付 してくださいますようよろしくお願ひいたします。

当会ホームページ → 会員専用ページ 上部に関係資料へのリンクボタンがあります

日本行政書士会連合会への質問について

日本行政書士会連合会に質問がある場合は、本会ホームページ > 会員専用ページ > 書式集 > 総務部から「日行連への質問書」を入手して、必要事項を記載の上、必ず福井会事務局まで送付くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

当会ホームページ → 書式集 → 総務部 → 「日行連への質問書」

メールアドレス登録のお願い

令和2年1月1日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。これまで、FAXや郵送をご利用されていた方で、まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願ひいたします。

封印管理委員会からのお知らせ

封印名簿登載希望の方は令和8年1月26日(月)までに本会事務局までお申込みください。

※ 対象者は封印研修会考查合格者の方に限る。

※ 申込みに係る申請書類については「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。

封印名簿登載者が封印業務を辞めるまたは損害賠償責任保険の更新を行わなかった場合は、必ず事務局までご連絡ください。



会務日誌

年月日	行事名	会場および出席者
12月 2日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
12月 7日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
12月12日（木）	ふくい多文化共生推進ネットワーク 第3回ミーティング	オンライン会議 1名
12月13日（金）	業務研修会（封印委員会）	自動車会館 4名
12月16日（月）	全国空き家対策担当者会議 日行連中部地方協議会担当者会議	オンライン会議 1名 金沢市内 4名
12月17日（火）	業務研修会（国際業務部） 職務上請求書検認作業	アオッサ6F602 15名 本会事務所 1名
12月18日（水）	正副会長会	本会事務所 4名
12月19日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
12月20日（金）	広報部編集会議	アオッサ6F606 7名
1月 3日（金）	[政]西行市長と語る市民年賀会	福井市内 1名
1月10日（金）	福井市空き家無料相談会	福井市図書館 2名
1月11日（土）	外国人のための無料相談会	ザ・グラスユアーズフクイ 1名
1月14日（火）	愛知県行政書士会賀詞交歓会	福井県国際交流会館 3名
	日行連理事会	名古屋市内 1名
1月16日（木）	[政]日政連幹事会 外国人のための無料相談会 職務上請求書検認作業	東京都内 1名 東京都内 1名 越前市役所 1名 本会事務所 1名
1月17日（金）	日行連賀詞交歓会	東京都内 5名
1月30日（木）	業務研修会（農林・環境業務部）	アオッサ6F601A 29名
1月31日（金）	正副会長会 新年会	本会事務所 4名 福井市内 52名
2月 1日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
2月 3日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
2月 5日（水）	理事会・幹事会	オンライン会議 21名
2月 7日（金）	職務上請求書関係事務取扱責任者会議 外国人のための無料相談会	オンライン会議 1名 福井県国際交流嶺南センター 1名
2月10日（月）	業務研修会（業務開発部）	アオッサ6F603 6名
2月12日（水）	全国広報担当者会議	オンライン会議 1名
2月13日（木）	業務研修会（封印委員会）	アオッサ6F602 15名
2月14日（金）	業務研修会（申取委員会）	アオッサ6F602 19名
2月17日（月）	職務上請求書検認作業 中部運輸局との意見交換会	本会事務所 1名 オンライン会議 1名
2月18日（火）	福井県事業承継ネットワーク全体会議	福井商工会議所ビル 1名
2月19日（水）	建設業務全国担当者会議	オンライン会議 1名
2月20日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
2月21日（金）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
2月22日（土）	開業セミナー	アオッサ6F602 27名
2月26日（水）	表彰選考委員会	本会事務所 7名
2月27日（木）	福井県成年後見制度利用促進ネットワーク会議	福井県庁 2名
3月 1日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
3月 3日（月）	職務上請求書検認作業 中地協理事会	本会事務所 1名 金沢市内 1名 金沢市内 3名
3月 7日（金）	中地協令和6年能登半島地震復興支援事業 外国人のための無料相談会	オンライン会議 3名 越前市役所 1名
3月13日（木）	選挙管理委員会 福井行政監視行政相談センター 行政懇談会	福井放送会館3F 0b室 6名 福井市内 1名
3月17日（月）	職務上請求書検認作業 業務研修会（ICT推進委員会）	本会事務所 1名 アオッサ6F603 17名
3月19日（水）	福井県土業等団体友好協議会連絡会	福井商工会議所ビル 2名
3月21日（金）	名古屋出入国在留管理局管轄県会員を対象とした研修会 広報月間行政書士無料相談所開設	オンライン 1名 県内1ヶ所
3月24日（月）	業務研修会（企業支援業務部）	アオッサ6F602 21名
3月28日（金）	中部地区申請取次行政書士管理委員会との意見交換会	津市内 1名

4月 1日 (火)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
4月 4日 (金)	三役会	本会事務所 5名
4月 5日 (土)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
4月 9日 (水)	本会・[政]県支部 会計監査 綱紀委員会	本会事務所 7名 福井放送会館3F 0b室 7名
4月10日 (木)	選挙管理委員会 封印管理委員会	福井放送会館3F 0b室 6名 オンライン会議 4名
4月11日 (金)	[政]参議院議員 有村治子福井後援会役員会	福井市内 1名
4月12日 (土)	大野支部定時総会	大野市内 1名
4月15日 (火)	理事会・幹事会	福井放送会館4F 0室 19名
4月16日 (水)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
4月17日 (木)	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
4月23日・24日	日行連理事会	東京都内 1名
4月24日・25日	[政]日政連幹事会	東京都内 1名
4月27日 (日)	鯖江市国際交流協会定期総会	鯖江市内 1名
5月 1日 (木)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
5月 2日 (金)	敦賀支部定時総会 福井県司法書士会定時総会	敦賀市内 1名 福井商工会議所ビル 1名
5月10日 (土)	外国人のための無料相談会 [政]参議院議員「たきなみ宏文国政報告会」	福井県国際交流会館 2名 福井市内 1名
5月11日 (日)	[政]参議院議員たきなみ宏文選挙事務所開き	福井市内 1名
5月12日 (月)	近畿地区土地政策推進連携協議会通常総会 外国人のための無料相談会	オンライン 1名 越前市役所 1名
5月15日 (木)	坂井支部定時総会 小浜支部定時総会	坂井市内 1名 小浜市内 1名
5月16日 (金)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
5月17日 (土)	福井県土地家屋調査士会定時総会 三役会	福井商工会議所ビル 1名 本会事務所 6名
5月20日 (火)	福井県事業承継ネットワーク全体会議	福井商工会議所ビル 1名
5月21日 (水)	令和7年春の黄綬褒章記念品贈呈式	東京都内 2名
5月22日 (木)	フィリピンにおける婚姻解消（離婚）に関する研修会	名古屋市内 1名
5月23日 (金)	富山県行政書士会定時総会 福井支部定時総会	富山市内 1名 福井市内 1名
5月24日 (土)	三重県行政書士会定時総会	津市内 1名
5月26日 (月)	武生支部定時総会	鯖江市内 1名
5月28日 (水)	福井県社会保険労務士会通常総会	福井県民ホール 1名
5月29日 (木)	岐阜県行政書士会定時総会	岐阜市内 1名
5月30日 (金)	愛知県行政書士会定時総会	名古屋市内 1名
5月31日 (土)	福井県行政書士会定時総会・定期大会	ザ・グラシユアーズフクイ
6月 1日 (日)	[政]参議院議員有村治子福井県総決起大会	福井市内 2名
6月 2日 (月)	[政]参議院議員「たきなみ宏文国政報告会」	福井市内 1名
6月 3日 (火)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
6月 5日 (木)	広報部編集会議	アオッサ6F604 4名
6月 6日 (金)	福井県土業等団体友好協議会と県との災害協定書締結式	福井県庁 1名
6月 7日 (土)	日行連中部地方協議会定時総会	金沢市内 6名
6月 9日 (月)	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館 2名
6月16日 (月)	正副会長会	本会事務所 4名
6月19日 (木)	職務上請求書検認作業	本会事務所 1名
6月19日・20日	外国人のための無料相談会	越前市役所 1名
6月20日・21日	日行連定時総会	東京都内 5名
6月22日 (日)	[政]日政連定期大会	東京都内 5名
6月24日 (火)	[政]参議院議員「たきなみ宏文国政報告会」	敦賀市内 1名
6月25日 (水)	理事会・幹事会	福井放送会館4F 0室 22名
6月28日 (土)	福井県土業等団体友好協議会連絡会	福井商工会議所ビル 2名
	福井県国際交流関係団体連絡会総会	福井県国際交流会館 1名

申請取次行政書士 新規・更新書類の受付と手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月1回の送付となっておりますので、毎月5日までに本会事務局へ書類を提出してくださいますようよろしくお願ひいたします。

- 新規・更新手数料 3,000円
- 更新は有効期限の2ヶ月前から受付
(有効期限が切れると、新規からの申請になりますのでご注意ください。)

補助者の採用・退職・変更について

補助者の採用・退職・変更があった場合には届出が必要です。
次の書類等を事務局までご提出くださいますようよろしくお願ひいたします。

- | | |
|------|-------------------------------------------------------|
| 【採用】 | ① 行政書士補助者採用届
② 写真2枚(3×2.5・裏面に氏名記入)
③ 手数料 2,000円 |
| 【退職】 | ① 行政書士補助者退職届
② 補助者証 |
| 【変更】 | ① 行政書士補助者変更届
② 写真2枚(3×2.5・裏面に氏名記入)
③ 手数料 2,000円 |

なお、①の書式は

本会ホームページ > 会員専用ページ > 書式集 > 総務部
から入手できますのでご利用ください。

補助者章の着用について

日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則第7条では「会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、補助業務を行わせるとときは、常にこれを着用させなければならない。」と定められています。

補助者章は事務局で販売しておりますので、ご購入いただきますようよろしくお願ひいたします。

会員証の取扱いについて

福井県行政書士会会則施行規則が改正され、令和5年1月1日より「会員証の再交付を受けた者は手数料として2,000円を納付する。」ことが定められました。

会員証の記載事項の変更や、紛失または損傷などの理由で会員証の再発行を受けた場合、2,000円の手数料が発生いたしますので、ご留意くださいよう、よろしくお願ひいたします。

会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和7年度下期分（10月から3月まで）の会費を、きたる**10月14日**に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能となならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

また今回も、本年度「行政書士制度広報月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金10,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
(小浜支部)	4,800円
日政連会費	2,400円
合計	41,400円
(小浜支部)	43,200円

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

年会費領収証の発行停止

令和7年3月11日付「福井県行政書士会年会費領収証発行廃止のお知らせ」にてお知らせしたとおり、令和7年度会費より領収書の発行をとりやめることとなりました。領収証の発行を希望される場合は、事務局までご連絡ください。

編 集 後 記

◆令和7年度は役員改選に伴い、広報部も部員が代わり新体制です。特に今年度はガラッと部員が一新されました（こうして編集後記を書いてる私はまだ居座っているのですが）。そこで今回は、改めて会員の皆様に広報部の業務を知っていただく機会にこの場を使わせていただきますね。◆広報部の業務は主に3つ。会報誌、広報月間PR、ホームページ管理です。会報誌では取材、記事の依頼と収集、記事作成、編集・校正、発注と多岐にわたります。広報部の主業務であり醍醐味でもあります。広報月間PRは、毎年10月の行政書士広報月間に向けた新聞広告の検討。そしてホームページ管理は、福井県行政書士会ホームページの運用と情報掲載です。◆会報誌に関しては、会員の皆様に取材や記事作成にいつもご協力いただき感謝申し上げます。行政書士を市民の方々や各行政機関に広く周知するため、今後もあたたかいご協力をよろしくお願い申し上げます。◆というわけで、また2年間、新しいメンバーで頑張っていきます！

（広報部 河合）

福井県行政書士会会報
行政書士ふくい

第123号
2025年8月15日発行

発行人 青木克博
発行所 福井県行政書士会
〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階K室
📞 0776-27-7165 📞 0776-26-6203
✉ fukukai@fukui-gyousei.org
🌐 https://fukui-gyousei.org



【広報部】宮地 利光（部長）

小野 幸代

河合 伸哉

澤崎 智洋

中川 正明

波治 瑞紀

藤田 幸恵

山口 貴大

【編集協力】オフィスナナフク

<https://office7fuku.com>

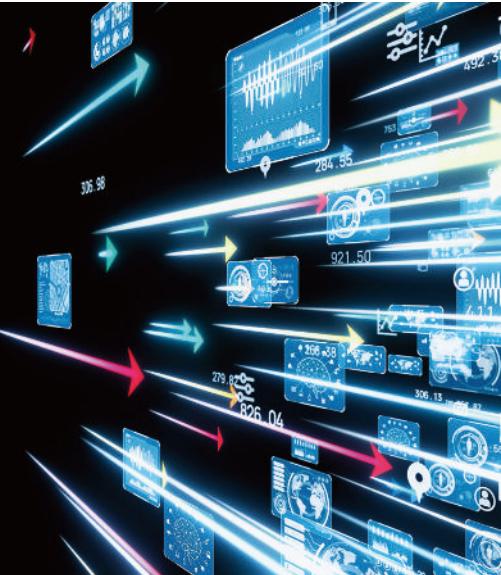


なんでも経審Plus は、

JCIPに対応!!



「会員登録」「利用料」「更新料」は一切不要です。
いますぐ**無料**でお使いいただけます。



許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」

建設業許可・
経営事項審査
電子申請システム
(JCIP)

許可・経審
申請データ出力

そのまま
登録できる!

許可・経審・分析申請書
作成ツール

**なんでも経審
Plus**

「なんでも経審Plus」を使うと…

- JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

経営状況分析は“信頼と実績”的登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <https://www.ciic.or.jp/>

または CIIC なんでも経審Plus 検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号 上町セイワビル9階

[お問い合わせ] 近畿地区 Tel 06-6767-2801 中国・四国地区 Tel 06-6767-2802
九州地区 Tel 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に関するISO規格(27001)の認証を取得しています。

